

## 2023年8月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)



2023年1月13日

上場会社名 株式会社ラストワンマイル 上場取引所 東  
 コード番号 9252 URL http://lomgrp.co.jp/  
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 渡辺 誠  
 問合せ先責任者(役職名) 取締役財務経理部長 (氏名) 市川 康平 (TEL) 050-5491-1029  
 四半期報告書提出予定日 2023年1月13日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家、個人投資家向け)

(百万円未満切捨て)

## 1. 2023年8月期第1四半期の連結業績(2022年9月1日~2022年11月30日)

## (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年8月期第1四半期	2,188	—	△10	—	4	—	86	—
2022年8月期第1四半期	2,264	—	△28	—	△27	—	△10	—

(注) 包括利益 2023年8月期第1四半期 86百万円(—%) 2022年11月期第1四半期 △10百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年8月期第1四半期	32.23	31.44
2022年8月期第1四半期	△3.84	—

(注) 当社グループは前連結会計年度において、決算期を11月30日から8月31日に変更しております。これにより当第1四半期連結累計期間(2022年9月1日から2022年11月30日)に対応する前年同四半期累計期間がないため、前年同四半期との比較は行っておりません。

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年8月期第1四半期	3,398	1,187	34.9
2022年8月期	3,023	1,119	37.0

(参考) 自己資本 2023年8月期第1四半期 1,187百万円 2022年11月期 1,119百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年8月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2023年8月期	—	—	—	—	—
2023年8月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2023年8月期の連結業績予想(2022年9月1日~2023年8月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	8,600	—	60	—	60	—	40	—	14.58

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2022年8月期は、決算期変更により2021年12月から2022年8月までの9カ月決算となっております。このため、対前期増減率は記載しておりません。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 有  
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 一社 (社名) - 、除外 2社 (社名) 株式会社まるっとチェンジ、株式会社 IT サポート

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社まるっとチェンジ及び株式会社ITサポートは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有  
② ①以外の会計方針の変更 : 無  
③ 会計上の見積りの変更 : 無  
④ 修正再表示 : 無

- (4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2023年8月期1Q	2,762,118株	2022年8月期	2,743,118株
② 期末自己株式数	2023年8月期1Q	90,000株	2022年8月期	60,000株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2023年8月期1Q	2,692,568株	2022年8月期1Q	2,728,219株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料1ページ「(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	1
(1) 経営成績に関する説明	1
(2) 財政状態に関する説明	1
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	1
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	2
(1) 四半期連結貸借対照表	2
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(会計方針の変更)	6
(セグメント情報等)	6
(重要な後発事象)	6

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは前連結会計年度において、決算期を11月30日から8月31日に変更しております。これにより当第1四半期連結累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日）に対応する前年同四半期累計期間がないため、前年同四半期との比較は行っておりません。

### （1）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（2022年9月1日～2022年11月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や海外渡航制限の緩和等、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、経済活動は持ち直しの方向に向かい始めました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、原材料価格の高騰及び円安の進行、中国のゼロコロナ政策による経済活動の減速等、世界情勢は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが掲げるラストワンマイル事業(注)におきましては、情報化社会の進展に伴い個人消費者の生活インフラに関する需要は高く、また法人顧客においても電気、インターネット等のインフラを始めとするサービスの需要が高まっているものの、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う経済の混乱による影響を受け先行き不透明な状況となりました。

このような環境下で、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高2,188,992千円、営業損失は10,673千円、経常利益は4,704千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は86,777千円となりました。

(注)ラストワンマイル事業とは、顧客にとって「最高のサービス」を「必要なタイミング」で「最適な方法」によって届けることを追求する事業です。現在は消費活動が活発になる新生活マーケットをメインターゲットとし、顧客と直接コミュニケーションがとれるインサイドセールス(電話、Web会議、メール等を活用した内勤型の営業活動)を主軸に事業を展開しております。

### （2）財政状態に関する説明

#### （資産）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、3,398,595千円となり、前連結会計年度末比374,793千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が390,432千円増加、繰延税金資産が81,800千円増加したこと等によるものであります。

#### （負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、2,210,923千円となり、前連結会計年度末比307,032千円の増加となりました。その主な要因は、短期借入金が135,000千円、1年内返済予定の長期借入金が80,467千円、長期借入金が162,069千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

#### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,187,672千円となり、前連結会計年度末比67,760千円の増加となりました。その要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加86,777千円及び自己株式の増加24,660千円等によるものであります。

### （3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想については、2022年10月14日の「2022年8月期 決算短信」で公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。今後変更が生じた場合には速やかに開示いたします。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。現時点で当社グループの業績に与える影響は軽微であると仮定しております。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,140,854	1,531,286
売掛金	1,340,651	1,269,541
商品	9,458	10,138
貯蔵品	5,238	5,097
その他	184,581	184,982
貸倒引当金	△27,778	△24,667
流動資産合計	2,653,005	2,976,378
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	84,386	88,693
その他	46,053	62,779
減価償却累計額	△62,887	△72,172
有形固定資産合計	67,552	79,300
無形固定資産		
顧客関連資産	112,229	107,166
のれん	36,319	30,307
その他	8,076	7,102
無形固定資産合計	156,625	144,575
投資その他の資産		
敷金及び保証金	89,519	82,564
繰延税金資産	26,972	108,772
その他	52,698	29,972
貸倒引当金	△22,571	△22,968
投資その他の資産合計	146,617	198,340
固定資産合計	370,796	422,216
資産合計	3,023,801	3,398,595

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	200,000	335,000
1年内返済予定の長期借入金	191,642	272,109
未払金	790,639	731,586
未払費用	116,275	100,081
未払法人税等	25,265	4,120
未払消費税等	16,125	28,935
資産除去債務	4,794	4,831
その他	204,758	213,684
流動負債合計	1,549,500	1,690,349
固定負債		
長期借入金	334,510	496,579
資産除去債務	19,879	23,994
固定負債合計	354,389	520,573
負債合計	1,903,890	2,210,923
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	340,594	343,415
資本剰余金	315,377	318,198
利益剰余金	530,383	617,161
自己株式	△66,443	△91,103
株主資本合計	1,119,911	1,187,672
純資産合計	1,119,911	1,187,672
負債純資産合計	3,023,801	3,398,595

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
売上高	2,264,524	2,188,992
売上原価	905,661	856,206
売上総利益	1,358,863	1,332,786
販売費及び一般管理費	1,387,331	1,343,460
営業損失(△)	△28,467	△10,673
営業外収益		
受取利息	5	354
保険解約返戻金	—	13,891
助成金収入	660	300
遅延損害金	596	1,347
利子補給金	927	188
その他	153	740
営業外収益合計	2,342	16,821
営業外費用		
支払利息	1,075	1,443
営業外費用合計	1,075	1,443
経常利益又は経常損失(△)	△27,201	4,704
特別損失		
固定資産除売却損	2,089	—
特別損失合計	2,089	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△29,290	4,704
法人税、住民税及び事業税	26,568	△272
法人税等調整額	△45,372	△81,800
法人税等合計	△18,804	△82,073
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△10,485	86,777
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△10,485	86,777

## 四半期連結包括利益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△10,485	86,777
四半期包括利益	△10,485	86,777
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△10,485	86,777

### (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2022年11月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式30,000株の取得を行いました。この自己株式の取得の結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が24,660千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が91,103千円となっております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

当社グループの事業セグメントは、ラストワンマイル事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の代表取締役、当社子会社の従業員(以下「当社取締役等」といいます。)に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりです。

(1) 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、当社取締役等が今後の株式市場における評価の向上、持続的な株主価値の創造に対してコミットし、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大に貢献することへの意欲をより一層高めることを目的として、当社取締役等に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 120,000株

(3) 新株予約権の発行価額

本新株予約権1個当たりの発行価額は、13,500円とする。

(4) 新株予約権の総数

1,200個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株)

(5) 新株予約権の割当を受ける者及び数

当社代表取締役 1名 1,000個、当社子会社従業員 5名 200個

(6) 新株予約権を行使することができる期間

2023年1月31日から2033年1月30日まで

(7) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり 77,100円(1株当たり 771円)

(8) 新株予約権の割当日

2023年1月31日

(9) 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権を取得した者(以下、「本新株予約権者という。」)は本新株予約権の割当日から2028年1月

31日までの期間において、当社の時価総額（次式によって算出するものとする。）が、下記(a)から(c)に記載した条件を充たした場合、付与された本新株予約権のうち、各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することができる。

時価総額＝時価総額の算出日時点の東京証券取引所グロース市場における当社株式の普通取引の終値×時価総額の算出日時点の当社発行済株式総数

(a) 当社の時価総額が100億円を超過した場合： 行使可能割合42%

(b) 当社の時価総額が200億円を超過した場合： 行使可能割合83%

(c) 当社の時価総額が300億円を超過した場合： 行使可能割合100%

なお、当該行使可能割合の計算において、行使可能となる本新株予約権に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ② 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社（当社および当社関係会社を総称して、以下「本関係会社」という。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合であって、本新株予約権の権利行使を認めると取締役会が決議した場合は、この限りではない。
- ③ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥ 本新株予約権者に適用のある本関係会社の就業規則その他の諸規則等に違反したと当社が判断し、または、社会や本関係会社のいずれかに対する背信行為があったと当社が判断した場合、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。